㈱5　「支給額」欄の上段（　）内には、承継職員等に係る支給額を内数にて記載している。

㈱6　人件費の定義は、基本的に「ガイドライン」(「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について」(総務大臣策定))によることとする。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

⑮　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区　分	大　学	附属学校	附属病院	小　計	法人共通	合　計
業務費用						
業務費	15,927,614	800,629	16,328,959	33,057,203	—	33,057,203
教育経費	1,524,124	95,238	4,264	1,623,627	—	1,623,627
研究経費	1,801,617	94	18,856	1,820,567	—	1,820,567
診療経費	—	—	9,949,578	9,949,578	—	9,949,578
教育研究支援経費	460,632	—	—	460,632	—	460,632
受託研究費	880,064	—	82,457	962,521	—	962,521
受託事業費	545,955	—	5,815	551,770	—	551,770
人件費	10,715,221	705,296	6,267,986	17,688,504	—	17,688,504
一般管理費	890,400	6,153	110,006	1,006,560	—	1,006,560
財務費用	6,319	167	337,457	343,944	—	343,944
雑損	1,211	—	—	1,211	—	1,211
小　計	16,825,545	806,950	16,776,423	34,408,919	—	34,408,919
業務収益						
運営費交付金収益	8,529,944	791,924	1,956,575	11,278,443	—	11,278,443
学生納付金収益	5,360,998	10,489	—	5,371,487	—	5,371,487
附属病院収益	—	—	14,151,257	14,151,257	—	14,151,257
受託研究等収益	890,353	—	83,889	974,242	—	974,242
受託事業等収益	548,328	—	5,896	554,224	—	554,224
寄附金収益	521,437	8,035	10,623	540,096	—	540,096
施設費収益	46,277	—	66,583	112,861	—	112,861
補助金等収益	737,835	—	53,765	791,600	—	791,600
資産見返負債戻入	719,298	4,872	232,296	956,467	—	956,467
財務収益	18,952	—	0	18,952	—	18,952
雑益	412,124	378	27,533	440,037	—	440,037
小　計	17,785,549	815,700	16,588,420	35,189,670	—	35,189,670
業務損益	960,004	8,750	△ 188,003	780,751	—	780,751
帰属資産						
土地	28,885,138	8,406,782	5,637,211	42,929,131	—	42,929,131
建物	17,216,721	858,602	12,532,241	30,607,565	—	30,607,565
構築物	709,231	55,492	285,522	1,050,246	—	1,050,246
その他	16,547,065	40,635	7,594,302	24,182,002	1,321,398	25,503,401
帰属資産	63,358,156	9,361,511	26,049,278	98,768,946	1,321,398	100,090,345

㈱1　セグメントの区分方法

セグメントは、学内の管理区分等に従い、業務等の類似性を考慮して区分している。

㈱2　運営費交付金収益の計上方法の変更

従来、附属病院セグメントに箇所付けられた運営費交付金及び特殊要因経費・特別経費に係る運営費交付金以外の運営費交付金収益については、法人共通に計上していたが、各セグメントの運営状況をより正確に表すため、当事業年度より学内予算に基づき各セグメントに配分している。

この変更により、大学セグメント及び附属学校セグメントにおける運営費交付金収益は、それぞれ7,343,745千円及び789,211千円増加し、法人共通は8,132,957千円減少している。

㈱3　法人共通の欄に記載した資産は、長期性預金、現金及び預金である。

㈱4　減価償却費、損益外減価償却相当額、引当外退職給付増加見積額及び引当外賞与増加見積額

（単位：千円）

区　分	大　学	附属学校	附属病院	計
減価償却費	1,413,405	7,544	1,767,537	3,188,487
損益外減価償却相当額	1,496,759	68,887	46,071	1,611,718
引当外退職給付増加見積額	17,582	14,709	70,037	102,329
引当外賞与増加見積額	△ 16,559	△ 6,572	2,284	△ 20,847

㈱5　附属病院セグメントにおける運営費交付金収益は、学内予算に基づき配分した運営費交付金を収益化した場合の相当額と128,587千円差額があるが、これは附属病院セグメントにおける人件費に関し勤務実績等により帰属の補正を行ったことによるものである。

㈱6　重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、改訂後の「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」を適用している。

これにより、附属病院セグメントの業務損益が4,319千円減少、帰属資産が22,686千円増加し、大学セグメントの帰属資産が35,786千円増加している。

⑯　寄附金の明細

区　分	当期受入額㈱2	件　数	摘　要
	(千円)	(件)	
大学	765,686	1,299	㈱1
附属学校	11,997	11	㈱1
附属病院	23,578	51	
合　計	801,262	1,361	